

女性のがん検診（子宮頸がん・乳がん）

市では、女性のがん検診を受診される方に受診料の一部を助成します。あなたの健康のために、ぜひ、がん検診を受診してください。

対象者 子宮頸がん検診 20歳以上の偶数年齢の方
乳がん検診 40歳以上の偶数年齢の方 年齢基準日はいずれも平成25年4月1日

【子宮頸がん検診】

会場・実施日（受付時間 13:30 ~ 14:30）
市役所社庁舎東棟
6月19日（火）、7月2日（月）、7月21日（土）
さんあいセンター 6月26日（火）、7月9日（月）
市役所東条庁舎 6月8日（金）
個人負担金 1500円

【乳がん検診（予約制）】

会場 東条地域 市役所東条庁舎（6月）
滝野地域 さんあいセンター（7～8月）
社地域 市役所社庁舎東棟（9～12月）
受診日時は、申し込まれた方に個別にお知らせします。
個人負担金 40歳代2300円、50歳代1800円

まちぐるみ総合健診申込時に申し込まれた方については、4月下旬に受診票を送付しています。乳がん検診を申し込まれた社地域の方については、受診票を8月頃に送付します。申し込まれていない方で受診を希望される場合は、事前に保健センターへご連絡ください。

がん検診推進事業 （子宮頸がん・乳がん・大腸がん）

～ 特定年齢の方に無料クーポン券をお届け～

国の「がん検診推進事業」により、表の年齢の方は検診受診料が無料となります。

対象となる方には、5月下旬にクーポン券、検診手帳等をお届けしていますので、ご確認のうえ、受診してください。（基準：平成24年4月20日現在で加東市に住民票のある方。それ以降に転入された方は、転入前の市町村で発行されたクーポン券と引き換えますのでご連絡ください）

受診期間 6月～12月

受診について

受診できる検診医療機関や受診券の使用方法等をご確認のうえ、受診してください。

「 」印欄の対象者については、市が実施する集団検診でも受診することができます。

大腸がん検診の対象者で、まちぐるみ総合健診受診時に受診された方は、まちぐるみ総合健診時の料金を無料にしています。（クーポン券は送付されません）

子宮頸がん検診（女性のみ）

無料対象者の生年月日
平成3年4月2日～平成4年4月1日
昭和61年4月2日～昭和62年4月1日
昭和56年4月2日～昭和57年4月1日
昭和51年4月2日～昭和52年4月1日
昭和46年4月2日～昭和47年4月1日

乳がん検診（女性のみ）

無料対象者の生年月日
昭和46年4月2日～昭和47年4月1日
昭和41年4月2日～昭和42年4月1日
昭和36年4月2日～昭和37年4月1日
昭和31年4月2日～昭和32年4月1日
昭和26年4月2日～昭和27年4月1日

大腸がん検診

無料対象者の生年月日
昭和46年4月2日～昭和47年4月1日
昭和41年4月2日～昭和42年4月1日
昭和36年4月2日～昭和37年4月1日
昭和31年4月2日～昭和32年4月1日
昭和26年4月2日～昭和27年4月1日

日本脳炎予防接種

平成17年度から平成21年度まで積極的勧奨が差し控えられていた日本脳炎の予防接種が、新たなワクチンで受けられるようになっていきます。通常の接種年齢である3・4歳児に加えて、現在、小学校2～4年生のお子さまにも、予防接種を受けていただくことができます。

母子健康手帳を確認し、日本脳炎の1期接種が完了していない場合は、接種を受けましょう。

種類	対象年齢	接種間隔
1期初回	3～7歳6か月未満	6～28日間隔で2回接種
	小学校2・3年生	
1期追加	3～7歳6か月未満	1期終了後おおむね1年後に接種（1回接種）
	小学校4年生	
2期	9～13歳未満	1回接種

左表以外でも、平成7年6月1日から平成19年4月1日生まれの方で、1期・2期の接種（全4回）が終わっていない方は、20歳未満までの間に接種を受けることができます。

接種方法 指定医療機関へ直接申込みのうえ、個別に接種を受けてください。

接種費用 接種対象者は無料